

令和7年度 発達障がい者支援センターみなわ

# 発達障がい出張相談（予約制）

相談内容：発達障がいや発達特性に関するお悩み事

対 象：熊本市にお住まいの方で小学生以上の方、ご本人・ご家族  
支援者の方、会社や企業等の方

出張相談は地域にお住まいのみなさまが発達障がいに関して気軽に相談できる窓口を作ることを目的としております。お受けした相談の秘密は守ります。

	東区	西区	南区	北区
4月	3日・木	10日・木	—	—
5月	—	—	1日・木	15日・木
6月	5日・木	12日・木	—	—
7月	—	—	3日・木	17日・木
8月	7日・木	14日・木	—	—
9月	—	—	4日・木	18日・木
10月	2日・木	9日・木	—	—
11月	—	—	6日・木	20日・木
12月	4日・木	11日・木	—	—
1月	—	—	8日・木	15日・木
2月	5日・木	12日・木	—	—
3月	—	—	5日・木	19日・木

相談場所：各区役所にて実施

相談時間：10時～12時

相談予約：発達障がい者支援センターみなわまで

**096-366-1919**

**kchssc@kumamoto-minawa.com**

※メールでお申込みの際は件名に「出張相談希望」と明記されて下さい。

